

令和3年度茨城県観光パンフレット作成等業務委託仕様書（案）

1 委託事業の名称

令和3年度茨城県観光パンフレット作成等業務

2 業務の目的

茨城県の観光資源などを紹介する観光パンフレット「いばらきタビノススメ」について、令和5年10月から12月にかけて実施するデスティネーションキャンペーン（以下DC）のコンセプト（※）を踏まえた新しい観光パンフレットとして一新し、県内外で開催される街頭キャンペーンや全国の旅行会社などへのPRに活用することで本県への観光誘客に繋げる。

（※）DC コンセプト

- ・「アウトドア」、「食」、「新たな旅のスタイル」を柱として「体験王国いばらき」をキャッチコピーに掲げ全国から誘客を推進する
- ・アフターコロナの観光流動・県内経済の復活を目指す

3 委託業務内容

（1）業務の内容

茨城県観光パンフレット作成等業務一式

（2）業務の要件

ア コンセプト

- ・既存の茨城県観光パンフレット「いばらきタビノススメ」のレイアウト、デザインを一新し、現在のトレンドやDC コンセプトを取り入れた、通年で県内の観光素材をPRできる保存性の高いパンフレットとする。
- ・20代～シニア層の旅行に関心の高い男女に手にとってもらえるような体裁・デザインとし、表紙については、一見で本県と分かるような写真やイラスト、題名を掲載すること。
- ・最新の観光スポットやアクティビティ、フォトジェニックポイント、グルメ等を掲載し、本県の新たな魅力を発見及び旅行需要の創出につながる内容とすること。
- ・DCのコンセプトである、キャンプやサイクリングなどのアクティビティやいばらきフラワーパーク・国営ひたち海浜公園など、自然に囲まれた環境を活かしオープンエアで楽しめる「アウトドア」、栗や柿・リンゴなど秋の味覚狩りや常陸秋そば・あんこう鍋などの名物料理、関東一の酒蔵を誇る茨城の日本酒やクラフトビールなど豊かな「食」のほか、ワーケーションなどコロナ禍で注目された「新たな旅のスタイル」をメインテーマにした特集を設けること。
- ・アフターコロナの観光流動・県内経済の復活につながる、新たな旅のスタイルを提案した内容とすること。
- ・茨城県公式観光情報ポータルサイト「観光いばらき」、茨城県公式キャンプ場検索サイト「いばらきキャンプ」、いばキラTV「絶景動画」(youtube)などのWEBコンテンツとQRコード等を用いて連携し、電子媒体からの観光情報へのアクセスを容易にする要素を取り入れること。

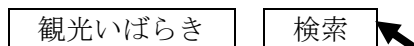
イ 誌面構成

- ・パンフレットの題名は表紙の上部に記載し、ラック等に配置した際に題名が視認できるようにすること。
- ・通年で県内の観光素材をPRするため、観光施設等の特性を踏まえたうえで春夏秋冬に分けて掲載し四季ごとの魅力が伝わる内容とすること。

- ・本県のエリア分けは、旅行者が目的地を選びやすいエリア分けとする。（必ずしも、茨城県の定める地域区分（県北・県央・県南・県西・鹿行）に限らないものとする。）
- ・主要な観光施設等については、目を引く大きめの写真を使用するなど視覚的に興味をもたせ飽きさせない構成とすること。
- ・年間のイベントカレンダー（花、紅葉、祭り、花火大会など）を掲載すること。
- ・地図情報（掲載施設の位置関係が分かるものを含む）を掲載すること。
- ・首都圏及び茨城空港就航先からのアクセス情報を掲載すること。
- ・県内の観光資源をテーマとして、絶景、グルメ、お土産、酒蔵、温泉（宿泊施設 100 か所程度、日帰り入浴施設含む）、花・植物、果樹狩り、道の駅、アクティビティ、アウトドア施設（キャンプ場・BBQ 場）の情報を掲載すること。
- ・地域ごとのスポット、年代・趣向にあわせた周遊モデルコースを複数掲載すること。
- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会会員のうち、委託者の指定する協議会員の会員名・ロゴなどを掲載するスペースを末頁に設けること。（A 4 ページ 1/3 程度のスペース）
- ・問合せ先（裏表紙に以下のとおり掲載すること）

発行／いばらき観光キャンペーン推進協議会
 （茨城県営業戦略部観光物産課内）
 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
 TEL 029-301-3622

【茨城の観光情報はこちら】



<https://www.ibarakiguide.jp/> ※左記 URL の QR コードも掲載すること。

- ・その他必要な情報

ウ 取材・編集

- ・前回の観光パンフレットデータの最新情報収集（住所・電話番号・営業時間・定休日・価格・「いばらきアマビエちゃん」登録状況等）、編集（画像・テキスト等）
- ・新規施設（20 か所程度）の取材、編集（画像・テキスト等）
 新しく掲載する施設や委託者の指示する施設についての取材は受託者が行うこと。

エ 規格等

- ・体裁：32 ページ以上
- ・色数：オールカラー
- ・サイズ：A 4 判中綴じ

オ データの提供

- ・画像、イラスト等紙面の構成に必要な基礎データ（前回の観光パンフレットデータ）は、委託者から提供するが、基礎データの更新や掲載施設への確認は受託者が行うこと。また、季節等の関係で入手不可能な写真等については、協議の上、委託者の所有する写真や資料を可能な範囲で提供する。

(3) 納品物

電子データ（CD-R 又は DVD-R）

- ・PDF ファイル パンフレットデータ（印刷用、HP 掲載用）
- ・Ai データ パンフレットデータ（再編集用）
- ・jpeg 形式 新たに使用した写真、イラストのデータ

※CD-R 又は DVD-R は、ウイルスチェックを行うとともに、チェックの日付、ウイルス

対策ソフト名、パターンファイル日付を明記のこと。

(4) 納入期限

令和4年3月31日(木)

4 委託契約の期間

委託契約締結の日から令和4年3月31日まで

5 留意事項

- (1) 作成業務は、委託者・受託者双方協議の上実施する。
- (2) 取材先への調整等については、受託者が行うこと。
- (3) 掲載内容及び写真の校正については、受託者が掲載施設等に対して行うこと。
- (4) 完成したパンフレットデータについて、印刷用データ及びホームページに掲載できるよう処理した3(3)に示したデータをCD-RまたはDVD-Rに格納して提出すること。
- (5) この業務に使用した文章、写真、イラストの著作権は、いばらき観光キャンペーン推進協議会に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。
- (6) パンフレットに使用される全てのもの(画像・書体等)は、必ず著作権の了承を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、受託者が自らの責任で対処することとし、委託者は一切の責任を負うものではない。
- (7) 取材にあたっては、新型コロナウイルスの感染予防対策を行いながら実施すること。

6 その他

この仕様書に定めのない事項は、別途指示する。